

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年11月24日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件
2. GⅡグレード 0件
3. GⅢグレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	タービン補機冷却海水系ポンプ(A)吐出逆止弁の点検時、弁箱内部に腐食を確認した。当該弁を修理。	
2	5号機	サービス建屋換気空調補機常用冷却水系冷凍機(A)の凝縮器下部に油にじみを確認した。拭き取り実施、受けパン設置済み。当該凝縮器を点検・修理。	
3	6号機	原子炉建屋低電導度廃液系排水槽(A)液位スイッチの点検時、動作不良を確認した。当該スイッチを修理。	
4	7号機	代替高圧注水設備工事において、小口径配管溶接部41箇所溶接規格に適合していないことを確認した。当該事象の原因を調査し、修理。	